

## 国民年金の手続きを忘れずに！

こんなとき	必要なもの	届出先
<b>●20歳になったとき</b> 20歳になってから約2週間程度経過しても加入したことをお知らせする通知が届かない場合は届け出が必要（厚生年金加入者とその配偶者で扶養されている方は除く）	※共通事項の書類が必要です。	国保年金課 各支所・出張所
<b>●60歳未満で会社を退職したとき</b> 扶養の配偶者がいる方は、配偶者の届け出も必要	・年金手帳または基礎年金番号通知書（扶養の配偶者がいる方は本人および配偶者のもの） ・資格喪失証明書	国保年金課 総合窓口 各支所・出張所
<b>●配偶者の扶養から外れたとき</b> 離婚したときや収入が増えた方	・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・扶養から外れた日を証明できる書類	
<b>●60歳以降に任意加入を希望するとき</b> ①老齢基礎年金の受給資格期間を満たすことができない方 ②満額の老齢基礎年金を受給できない方	・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・通帳と通帳の届け出印（納付方法は原則口座振替です）	国保年金課 各支所・出張所
<b>●保険料の納付が困難なとき</b> ①自営業、無職の方など… 「免除制度」または「納付猶予制度（50歳未満の方）」 ②学生の方…「学生納付特例制度」	・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・失業、退職による場合…雇用保険受給資格者証または離職票の写しなど ・学生の場合…学生証の写しまたは在学証明書（原本）	

**共通事項** 本人確認のできる書類（免許証など）とマイナンバーの確認できる書類（マイナンバーカードなど）をお持ちください。  
 ※上記以外の書類が必要な場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。  
 国保年金課 525-3738 東北福島年金事務所 535-0141（音声案内）

## 国・県などからのお知らせ

**募集** 令和5年度自衛隊幹部候補生採用案内

採用種目／①自衛隊幹部候補生（一般）②自衛隊幹部候補生（歯科・薬剤科）

応募資格／①大卒程度試験は、22歳以上26歳未満の方、または20歳以上22歳未満で大卒（見込含）の方、または修士課程修了者など（見込含）は28歳未満の方、院卒者試験は修士課程修了者など（見込含）で20歳以上28歳未満の方②専門の大卒（見込含）20歳以上30歳未満の方（薬剤科は20歳以上28歳未満の方）  
 受付期間／①②第1回試験…3

月1日～4月14日（音楽要員を除く）、第2回試験…3月1日～6月15日（飛行要員を除く）  
 自衛隊福島募集案内所 545-7995

**暮らし** 不動産鑑定士による不動産の無料相談会 **無料**

時 4月8日（土）午前10時～午後3時  
 場 コラッセふくしま 内価格などに関するご相談に乘ります。  
 申 3月27日～31日に電話かメールで（公社）県不動産鑑定士協会 024-995-5570  
 問合せ kantei3@air.ocn.ne.jp

### 祝日のごみ収集

3月21日（火）春分の日が収集日に当たっている地区の可燃ごみ、資源物・プラスチック製容器包装は収集します。  
 25日（金）ごみ減量推進課 525-3744

### 震災後、新たに水稲・大豆を作付けする方へ

震災後作付けしていないほ場に令和5年から作付けを再開する場合、放射性物質の吸収を抑制する対策としてカリ肥料散布が必要となる場合がありますので、必ず次の手続きをお願いします。

### 市交通対策協議会から交通遺児激励金を支給

市内に住所があり、交通事故で両親またはいずれか一方を亡くした児童に、交通遺児激励金を支給します。

### 令和4年3月16日福島県沖地震災害による市税等の減免申請は3月31日（金）まで

令和3年度、令和4年度市民税・県民税および国民健康保険税、介護保険料並びに令和4年度固定資産税・都市計画税の減免申請書の提出期限は3月31日（金）です。

### 市民税・県民税について

市民税課 525-3791  
 固定資産税・都市計画税について 資産税課 525-3716・3715・3730  
 国民健康保険税について 国保年金課 525-3735  
 介護保険料について 介護保険課 525-6551

### 相続した空き家の譲渡所得特別控除

被相続人の居住用家屋などを相続し、かつ令和5年12月31日までに当該家屋などを譲渡した方は、当該家屋などの譲渡所得から3千万円を特別控除する特例が受けられる場合があります。申告に必要な「被相続人居住用家屋等確認書」の発行手続きについて、詳しくはお問い合わせください。

### 住宅政策課



## 福祉

### 3月は「自殺対策強化月間」

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、一人ひとりが身近な問題として考える必要があります。「気づく・つなぐ・見守る・傾聴する」でできることから始めてみましょう。悩んだときに相談できる窓口があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



## 令和4年度福島市民憲章作文コンクールの受賞者が決定

福島市民憲章推進協議会は、【中学生の部】では市内の中学校1年生、【一般の部】では高校生以上の方を対象に、令和4年度福島市民憲章作文コンクールを実施しました。

- 【中学生の部】**
- 金賞 根本 ややさん 松陵中学校
  - 銀賞 佐藤 駿太さん 松陵中学校
  - 村松 美苺さん 松陵中学校
  - 落合向日葵さん 福島大学附属中学校
  - 銅賞 浅田 真由さん 信陵中学校
  - 大原 詩子さん 福島大学附属中学校
  - 北山 悠真さん 福島大学附属中学校
  - 佳作 菅野 公大さん 信陵中学校
  - 小島 千佳さん 信陵中学校
  - 遠藤 愛結さん 信陵中学校
  - 八代 嘉大さん 信陵中学校
  - 高橋 友貴さん 信陵中学校
  - 影山 凜緒さん 西信中学校
  - 村上 莉心さん 西信中学校
  - 丹野 晃成さん 松陵中学校
  - 鈴木ひまりさん 信夫中学校
  - 矢部 くるみさん 福島大学附属中学校
  - 守谷 史佳さん 福島大学附属中学校
  - 桑島 杏花さん 福島成蹊中学校
  - 猿田 慧さん 福島成蹊中学校

- 【一般の部】**
- 金賞 いおりさん（ペンネーム）
  - 銀賞 浅野 真実さん
  - あかしおなすびさん（ペンネーム）
  - 銅賞 焼きサバ塩定食さん（ペンネーム）
  - 佐藤 正幸さん
  - 南 あゆはさん（ペンネーム）
- 市民憲章推進協議会事務局（地域共創課内） 525-3731

